

各 位

(一財)茨城県剣道連盟
会 長 水 田 重 則
[公印省略]

剣道称号(錬士・教士)受審者講習会の開催について

標記講習会を下記により開催いたしますのでご通知いたします。

記

- 1 日 時 令和5年8月6日(日) 午前9時30分～16時終了予定
- 2 会 場 東日本技術研究所武道館 剣道場・会議室
(水戸市新原2-11-1 TEL029-251-8444)
- 3 受審資格 称号受審希望で次による。
(1) 教士:剣道七段受有者
(2) 錬士:剣道六段受有者
- 4 受 講 料 一人1,000円
※ 令和5年度会員登録料(未納者) 一人 5,000円
[令和5年4月1日～令和6年3月31日]
- 5 受講申込 別添申込用紙に所要事項を記入の上、令和5年7月14日(金)までに
下記口座に振込む。(振替用紙の写しを送付する。)
(1) ゆうちょ銀行から振込む場合
口座記号 00150-5
口座番号 612700
加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟
(2) ゆうちょ銀行以外から振込む場合
店 名 〇一九
預金種別 当座
口座番号 0612700
加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟
＜茨城県剣道連盟事務局＞
〒310-0903 茨城県水戸市堀町 1161-13
TEL 029-251-8811 FAX 029-255-6228
Mail iba-kend@shore.ocn.ne.jp
- 6 そ の 他 (1) 剣道具、木刀、筆記具を持参してください。
(2) 教材は全剣連が販売している「剣道講習会資料」「日本剣道形解説書」
「木刀による剣道基本技稽古法」を使用しますので各自持参願います。
(3) 11月の称号審査会の受審資格は次のとおりです。
・錬士:六段受有者で六段受有後、1年を経過し、本講習会を受講した者。
・教士:七段受有者で七段受有後、2年を経過し、本講習会並びに全剣連又
は茨剣連が主催する他の講習会を1回以上受講している者。
(4) 昼食は茨剣連で用意いたします。

以上